

地域産業保健センターが変わりました

従業員が50名未満の小規模事業場に産業保健サービスを無料で提供している地域産業保健センターの事務所が引っ越しました。今までは三鷹市医師会館にありましたが、平成26年5月より三鷹産業プラザになりました。



地域産業保健センター新事務所

〒 181-0013

三鷹市下連雀 3-38-4 三鷹産業プラザ 404

電話番号：0422-24-6906

FAX 番号：0422-24-6908

メールアドレス、sanpo@kind.ocn.ne.jp

業務時間、10:00～15:00、

時間外はメール又は留守番電話にお願いします。後日、ご連絡いたします。

さらに業務内容が増えました。

- 1、健康診断後の医師からの意見聴取
- 2、脳、心疾患のりすくが高い労働者に対する保健指導
- 3、メンタルヘルス相談
- 4、長時間労働者に対する医師による面接指導

ここまでは、今までと同じですが、今年度から、職場巡視、安全衛生委員会への出席、出前講座、健康相談などで御社に無料で産業医、コーディネーターが事業場訪問できるようになりました。

以上の様に今まで以上に利用する範囲が広がりましたので、気軽にご利用下さい。まずは、ご一報ください。

